

## 第4節 ロシア

### 1 全般

ロシアでは、ソ連崩壊後、混乱と混迷の状況に陥ったことから、「強い国家」こそが秩序と安定をもたらすとするプーチン政権の政策が国民に支持されている。また、同政権は、多極世界の形成を目標として、中国やインドといった地域の大国との活発な首脳外交を展開しており、昨年7月には、G8サンクトペテルブルク・サミットを成功裏に開催した。

プーチン大統領は、2期目の大統領就任式で、内政重視の方針を明確にし、社会改革を進めている。一方、地方首長の直接選挙制廃止など中央集権体制の再構築の動きも見られる。また、経済面では、99（平成11）年以降、主要輸出品目である原油などの国際市場価格の値上がりにより、好調な傾向が継続している<sup>1</sup>。しかし、ロシア経済は、エネルギー資源の輸出に依存しており、国民全体の生活水準も必ずしも十分ではないことから、経済の構造改革などの政策が進められている。

### 2 安全保障・国防政策

#### 1 基本姿勢

ロシアには、00（平成12）年1月に改定<sup>1</sup>した「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」がある。この中で、現在の世界情勢について、ロシアをはじめとする国々などによる多極的な世界の形成を推進するすう勢と、西側諸国による支配を確立しようとするすう勢という二つのすう

勢があるとしている。このような国際関係の下でのロシアの安全保障に対する脅威として、テロ、国連などの役割を低下させようとする動き、北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大<sup>2</sup>などを指摘し<sup>3</sup>、西側諸国におけるハイテク兵器の増大およびロシアの軍や軍産複合体の改革の遅延などとあいまって、ロシアの安全保障の弱体化

1-1) 昨年の経済成長率は6.7%であった。

2-1) 97（平成9）年に策定された「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」を00（同12）年1月に改定した。これは、NATO拡大、ユーゴ連邦共和国への空爆、NATOのいわゆる「新戦略概念」の発表やロシア内外でのイスラム過激派の台頭などの情勢変化に対応するためになされたものである。

2) NATO拡大に対するロシアの姿勢には、「国家安全保障コンセプト」が策定された当時と比較して変化がみられる。近年、プーチン大統領らは、NATO拡大を懸念する発言を繰り返す一方、NATOとの協力推進を重視する旨表明している。また、05（平成17）年4月には、ロシアとNATOとの間で、双方の軍が互いの領土を通過することなどを可能にする地位協定が調印された。

3) ロシアに対する脅威としてこのほか、多極化世界の中心の一つとしてのロシアの弱体化を図る試み、独立国家共同体（CIS）統合プロセスを弱体化させる動き、ロシアに対する領土要求などを指摘している。

をもたらしているとしている。以上のような認識の下、あらゆる規模の侵略を未然に防止するため、核戦力の保有を含む抑止のための措置を講じなければならないとしている。

この「コンセプト」の下、ロシア国防政策の基本理念として同年4月に策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」の中では、伝統的な形での直接侵略の脅威は低減しているが、潜在的な国内外の脅威は存続し、一部ではむしろ増大する傾向にあるとしている。こうした認識の下、核兵器を含むあらゆる手段による侵略の抑止などを国防の目的とし、通常兵器による大規模侵攻に対する報復などのためにも核兵器を使用する権利を留保としている。

さらに、上記「コンセプト」および「ドクトリン」の方針を具体化した文書と位置づけられる、03（同15）年発表の「ロシア連邦軍整備の緊急課題」では、軍の任務として、国家防衛だけでなく、国際テロとの戦いなど平時におけるさまざまな作戦<sup>4</sup>の実施が挙げられている。また、ロシアの領土の広さから、常時即応部隊<sup>5</sup>の戦域間機動の重要性が指摘されている。

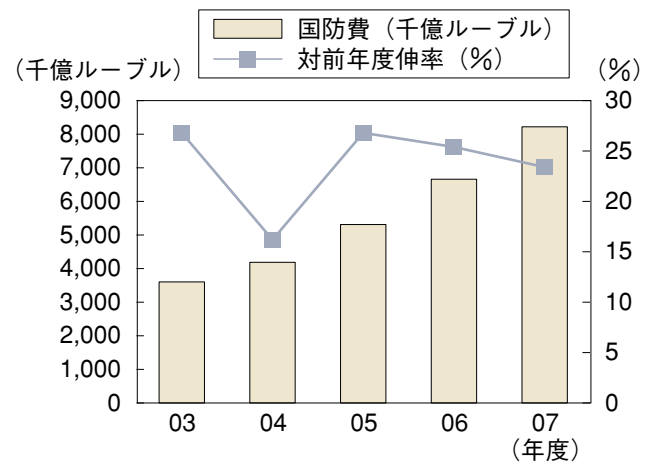
なお、02（同14）年に発生したチェチェン武装勢力によるモスクワ市劇場占拠事件以後、国家全体で安全保障態勢を見直す動きが高まり、プーチン大統領は、国家安全保障コンセプトの見直しを国防相らに指示しているが、本年5月現在、発表されていない。

## 2 軍改革

ロシアでは、ソ連崩壊後の軍再編は、全般的に遅れていたが、97（平成9）年以降、兵員の削減と機構面の改革、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化、即応態勢の立て直しなどが進められてきている。兵員については、

削減はほぼ終わりに近づき、今後大きな削減は予定されていない<sup>6</sup>。機構面の改革は、3軍種3独立兵科制への移行<sup>7</sup>や軍管区の統合などが行われ、概ね完了した。軍の近代化については、昨年10月に「2007年から2015年までの装備国家綱領」が大統領により承認され、15（同27）年までの間に装備の開発・調達などに約5兆ルーブルが投じられる予定である。同時に、効率的な調達を実現すべく、統一的な発注システムを創設するための努力が行われている。一方、軍人の質的向上を図り練度の高い軍を維持するために、徴兵ではなく契約により採用を行う契約勤務制度の導入が進められており<sup>8</sup>、整備が進んでいる常時即応部隊の存在とあいまって、ロシア軍の即応態勢の向上に寄与すると考えられる。その他、ロシア軍では、部隊指揮システムの改善も進められており、これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防

図表 I-2-4-1 ロシアの国防費の推移



(注) ロシア財務省による公表数値

- 4) 平時におけるその他の作戦として、破壊活動の予防・阻止、戦略抑止能力の使用準備態勢の維持と使用、国連またはCISの委任による平和創設作戦、非常事態の予防とその被害の復旧などが列挙されている。
- 5) ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。
- 6) 05（平成17）年11月、イワノフ国防相（当時）は、05年現在の兵力数が113万4,800人で、これを11（同23）年までに110万人にすると発言した。また、昨年5月、プーチン大統領は、自然な退職という形により将来的に100万人という適正水準を目指すと言及した。
- 7) 97（平成9）年の大統領令により、同年末までにABMを運用する防空軍のロケット・宇宙防衛部隊と宇宙飛行体の打ち上げおよび管制を担当する宇宙軍、ICBMを運用する軍種である戦略ロケット軍へ統合。しかし、02（同14）年の大統領令により、同年5月末までに、戦略ロケット軍内の（旧）ロケット・宇宙防衛部隊と（旧）宇宙軍を統合して、兵科としての（新）宇宙部隊およびICBMを運用する兵科としての（新）戦略ロケット部隊に再編。これにより、ロシア軍は、地上軍、海軍、空軍の3軍種、戦略ロケット部隊、宇宙部隊、空挺部隊の3独立兵科の体制に移行した。
- 8) 本年4月、プーチン大統領は年次教書において、ロシア軍の3分の2が職業軍人となると発言した。

予算の増加傾向を背景として<sup>9)</sup>、今後も、継続されていくと考えられる。

(図表 I-241 参照)

### 3 チェチェン問題

ロシアは、99（平成11）年、チェチェン武装勢力のダゲスタン共和国への侵入などを契機とし、この勢力に対して、連邦軍による武力行使を開始した（第二次チェチェン紛争）。02（同14）年4月の年次教書演説でプーチン大統領は、「既に軍事的段階は終了」との認識を示したが、その後も武力行使は行われた。

このような中、同年10月にはチェチェン武装勢力によるモスクワ市劇場占拠事件、04（同16）年9月には北オセチア共和国での学校占拠事件が発生するなど、武装勢

力側のテロ活動が頻発した。プーチン政権は、武装勢力掃討作戦を徹底するとともに、昨年、「国家反テロ委員会」を設置し、新たなテロ対策法を制定するなど国家機関が全体として効果的にテロ対策に取り組むための基盤の強化を進めている。また、同政権は、独立国家共同体（CIS）、NATOなどとも対テロ協力を推進している。

Commonwealth of Independent States

一方、チェチェン共和国内では、03（同15）年の新たな共和国憲法の採択や05（同17）年の共和国議会選挙の実施など連邦政府によるチェチェン安定化のための施策が進められている。また、連邦政府による掃討作戦<sup>10)</sup>の結果、独立派武装勢力の最強硬派とみられていたバサエフを始めとする一連の独立派指導者が死亡するに至っているが、チェチェン武装勢力は完全には排除されておらず、依然予断を許さない状況にある。

## 3 対外関係

### 1 米国との関係

米国との関係は、テロとの闘いにおける協力などを通じて、さまざまな分野において進展したが<sup>1)</sup>、米国は主としてロシアの内政の動向に、ロシアは米国の対外政策にそれぞれ懸念を表明しており、引き続き立場の違いも見られる<sup>2)</sup>。

弾道ミサイル防衛を推進する米国による02（平成14）年6月の対弾道ミサイル・システム制限（ABM）Anti-Ballistic Missile条約からの脱退に対し、ロシアは、米国のABM条約脱退の決定は誤りであるとはしたものの、ロシアの安全保障上の脅威とはならないと受け止めてきた。しかし、米国のミサイル防衛システムの一部をチェコおよびポーランドに配備するための本格的交渉の開始が合意されたことに対し、このシステムがロシアに向けられたものであり、自国の核抑止能力に否定的影響を与え得るとしてロシア

は強く反発している。

また、米露両国は、02（同14）年5月に署名され、翌年6月に発効した戦略攻撃能力削減に関する条約（通称「モスクワ条約」）により、12（同24）年12月31日までに核弾頭数を1,700～2,200発に削減することとなっている。なお、同条約では、核戦力の構成と構造は、各国がこの上限内で独自に決定するものと規定されている。

### 2 独立国家共同体（CIS）との関係

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし、ウクライナ、グルジア、モルドバ、アルメニア、タジキスタンとキルギスにロシア軍を駐留させるとともに、CIS諸国との間で共同防空システム創設協定や国境共同警備条約を結ぶなど、軍事的統合を進めてきた<sup>3)</sup>。（図表 I-242 参照）

2-9) 本年度の国防予算は、名目ベースで対前年度比約23%の増加であった。

3-1) たとえば、信頼醸成措置から始まった両国の軍事面における協力関係は、実際の共同行動をも念頭に置いた段階に発展しつつある。04（平成16）年から在欧米陸軍とロシア地上軍の間で指揮所演習「トルガウ2004」が開始されたのに続き、05（同17）年には実動訓練を伴う「トルガウ2005」が実施された。

2) 米国は、昨年2月に公表された「四年毎の国防計画の見直し（QDR）」において「米国は、ロシアにおける民主主義の衰退、非政府組織（NGO）や報道の自由の抑制、政治権力の中央集権化、経済的自由の制限に依然として懸念を抱いている」としている。一方、本年2月、プーチン大統領は、民間機関主催のミュンヘン安全保障会議における演説で、米国が他国に自国の政策を押し付けているとしてその外交姿勢を批判した。

3) CIS諸国の一部には、ロシアとの距離を置こうとする動きも見られ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域組織GUAM（これらの国々の頭文字）は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、欧米志向の政策をとっている。（ウズベキスタンは、CISの集団安全保障条約機構脱退後の99（平成11）年にGUAMに加盟したが、05（同17）年脱退した。）

図表 I-2-4-2 CIS加盟諸国



中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化に伴い、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（平成13）年5月、CISの集団安全保障条約機構の枠組みにおいて合同緊急展開部隊を創設<sup>4</sup>した。9.11テロ発生後、米国などのアフガニスタンへの軍事行動が開始されると、ロシアは、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、グルジアにおける米軍などの駐留や援助を容認する一方、03（同15）年にはCISの合同緊急展開部隊を強化するため、キルギス領内に空軍基地を開設した<sup>5</sup>。また、ロシアは、タジキスタンにも1個師団（約8,000人）を駐留させていたが、04（同16）年10

月にはタジキスタンと協定を締結し、同国内にロシア軍基地を確保した。

一方、03（同15）年から04（同16）年にかけて新政権が誕生したグルジアおよびウクライナは、ロシアとの関係を重視しつつも、欧米との関係強化を目指し、将来的なNATOへの加盟の意思を表明している。05（同17）年5月グルジアでは、ロシアとの交渉の結果、同国内に所在しているロシア軍基地を08（同20）年中に閉鎖することが決定された。また、ウクライナでロシア黒海艦隊の駐留が継続された場合、これは、同国のNATO加盟の障害となり得る。

4) 01（平成13）年8月、ロシア、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）の提供を受け、約1,000～1,300名規模で編成された。司令部は、キルギスの首都ビシュケク。04（同16）年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が追加され、全部で9個大隊、4,500名の規模にまで拡大された。

5) このカント空軍基地の近くには、米国などが対テロ作戦に使用しているマナス基地がある。

### 3 NATOとの関係

ロシアは、旧ソ連諸国と中東欧諸国のNATOへの新規加盟については、原則として、反対姿勢を維持してきている。一方、特に9.11テロ後は、NATOとの新たな協力関係を構築しようとする動きを見せ、共同行動を追求するためのメカニズムとして、02（平成14）年5月、NATO・ロシア理事会が設立された。この理事会の枠組みで、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動することとなった<sup>6</sup>。

### 4 アジア諸国との関係

ロシアは、現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの天然ガス開発などを進めている。ロシアにとっては、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化のためにも、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化が重要である。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、アジア太平洋経済協力（APEC）会議、ASEAN地域フォーラム（ARF）、上海協力機構（SCO）（3節1（P46）参照）などの地域的な枠組みへ参加してきているほか、04（平成16）年、東南アジア友好協力条約（TAC）に加入した<sup>7</sup>。また、プーチン大統領は、00（同12）年の大統領就任以

来、中国、インドの首脳と毎年相互訪問を継続し、昨年7月には露中印首脳会談を初めて行うなど、アジアの国々と活発な首脳外交を行っている。さらに、ロシアは、地域の平和と安定がロシアにとっても重要であることから、朝鮮半島問題などの地域問題解決に積極的に関与していくとしている<sup>8</sup>。

### 5 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向が続いている。また、本年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、中国、インド、ASEAN諸国などに戦闘機や艦艇などを輸出し<sup>9</sup>、また、01（平成13）年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。なお、旧ソ連各国から核兵器などの大量破壊兵器に関連する物資や技術、知識・技術を有する人材などの流出の可能性が国際的に懸念されている。

## 4 軍事態勢

### 1 核戦力

戦略核戦力については、ロシアは、戦略核ミサイルの削減を徐々に進め、新型弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の建造も当初の計画から遅延していると考えられる。しかし、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル（ICBM）と潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を保有している。唯一の鉄道移動型ICBM

であったSS-24は05（平成17）年までに全廃したが、他の旧式ICBMの耐用年数を延長している。核ミサイルの老朽化が指摘される一方で、ロシアは、新規装備の開発・導入の加速化に着手し、新型のICBM「トーポリM」の路上移動型の実験をすでに完了し、昨年、配備を開始したと発表している。また、新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験が05（同17）年9月に始まったが、昨年の飛翔

6) 共通の関心分野として、①テロとの闘い、②危機管理、③大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散、④軍備管理・信頼醸成措置、⑤戦域ミサイル防衛、⑥海洋における捜索・救助、⑦軍相互の協力および防衛改革、⑧民間緊急事態への対応、⑨新たな脅威と課題の9項目が示されている。

7) プーチン大統領は、東アジア首脳会議に正式にメンバーとして参加したいとの意向も表明している。

8) ロシア対外政策概念（00（平成12）年7月）

9) 03（平成15）年から04（同16）年にかけて、インドネシア、マレーシア、ベトナムとの間でSu-27、Su-30戦闘機などの売却契約が結ばれたほか、同年1月にはインドに空母を売却する契約も結ばれた。また、昨年はアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されているなど、従来の輸出国以外への輸出に力を入れているとみられている。

試験は失敗だったとの指摘もあり、未だ配備には至っていないと考えられる。

前述したモスクワ条約により、米露両国は、12（同24）年12月31日までに核弾頭を1,700～2,200発まで削減することとされているが、費用問題も含め、核兵器の廃棄プログラムの進展状況について引き続き注目が必要である<sup>1</sup>。一方、米国によるABM条約の脱退を受けて、ロシアは、第2次戦略兵器削減条約（START II）Strategic Arms Reduction Treaty IIの無効を宣言し、多弾頭核ミサイルの廃棄を中止するなど、対抗手段を講じることを明らかにした。なお、昨年、ロシアは、第1次戦略兵器削減条約（START I）が09年に失効することを踏まえ、それに代わる新たな条約についての交渉の開始を提案した。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、

5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを中距離核戦力（INF）Intermediate-Range Nuclear Forces条約に基づき91（同3）年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

また、ロシア軍においては、通常戦力の装備の近代化を進めているものの、その進展が必ずしも十分でないことから、「コンセプト」、「ドクトリン」で核兵器の使用が詳述されているように、通常戦力の劣勢を補う意味で核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

## 2 通常戦力など

通常戦力については、90（平成2）年以降、量的削減が行われてきたが、限られた資源を優先的に一部の部隊に投入し、その即応態勢の維持に努めている<sup>2</sup>。

しかし、徴兵対象人口の減少、低劣な軍人の生活環境、軍の規律の弛緩しかん、広範な徴兵猶予や免除などの結果、人材確保難といった問題もあり、旧ソ連時代のような軍の活動水準を維持していくことは困難<sup>3</sup>であると考えられる。

ロシア軍の将来像については、国内の不透明な政治・経済情勢もあり、軍改革の今後の動向について引き続き注目していく必要がある。しかしながら、見通し得る将来において、ロシア軍が冷戦時代のような規模・態勢に戻る可能性は低いと考えられる。

## 5 わが国の周辺のロシア軍

### 1 全般

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、地上兵力約9万人<sup>1</sup>、艦艇約250隻、作戦機約630機が配備されるなど、依然として核

戦力を含む相当規模の戦力が存在している。訓練活動などの減少傾向は、下げ止まり、近年は微増しつつある。なお、同地域では、03（平成15）年以降、大規模な対テロ演習である「ボストーク2003」や「ボストーク2005」、

4-1) 02（平成14）年6月のカナナスキス・サミットで、G8は、大量破壊兵器拡散阻止のため、ロシアの化学兵器廃棄、退役原潜の解体、核分裂物質の処分などを支援する費用として、今後10年間で200億ドルを上限に拠出することを決定した。

2) 師団と旅団の一部が常時即応部隊に指定され、これ以外の部隊については、装備は十分に備えているが、人員充足率は極めて低いとみられている。

3) 00（平成12）年にはバレンツ海で北洋艦隊の原子力潜水艦「クルスク」の沈没事故が、05（同17）年にはカムチャツカ半島沖で小型潜水艇が浮上不能になる事故が発生したほか、しばしば航空機やヘリコプターの事故も起きている。

5-1) シベリア軍管区と極東軍管区における推定兵員数

常時即応部隊によるロシア西方から極東地域への機動展開演習である「モビリノスチ2004」などの演習が実施された。

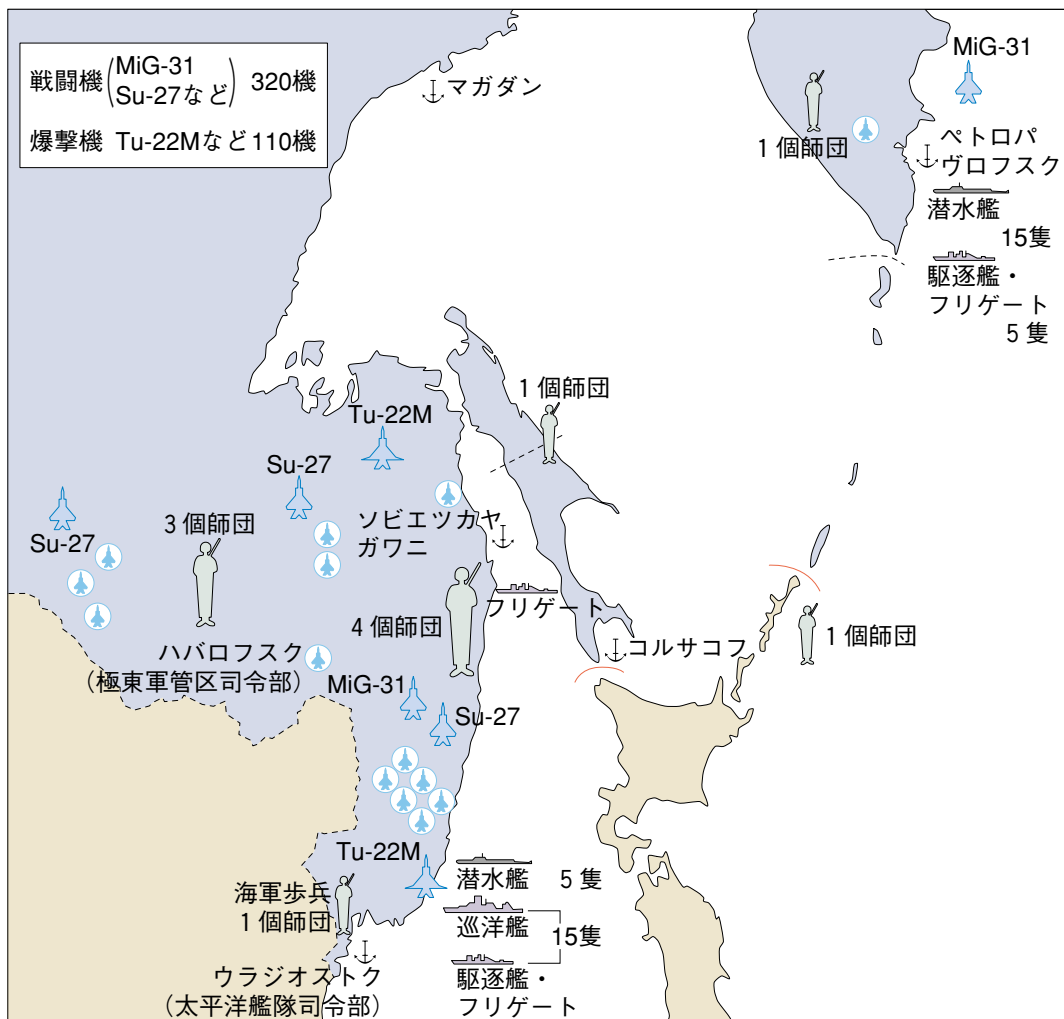
部隊の充足率については、軍改革に伴って部隊数が削減されたことから、結果として向上しつつあると考えられるが、即応態勢を維持しているのは戦略核部隊、常時即応部隊などに限られると考えられる。

極東地域のロシア軍の将来像については、ロシア軍全般が常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を重視する傾向にあることや、国内の政治・経済情勢に依然とし

て不透明な部分が多いことから、ロシア軍全般の将来像と同様、その動向について、引き続き注目しておく必要がある。しかしながら、見通し得る将来において極東地域のロシア軍が冷戦時代のソ連軍のような規模・態勢に戻る可能性は低いと考えられる。その背景としては、米国との軍事的緊張関係の緩和により太平洋での軍事的プレゼンスを強調する必要性が低下したことや、中国との関係改善が図られた結果、同国に対する軍事的警戒の必要性が低下したことなどがあげられる。

(図表 I-243 参照)

図表 I-2-4-3 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



(注) 数値は概数

### (1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、SS-25などのICBMや戦略爆撃機Tu-95MSベアーがシベリア鉄道沿線を中心に配備され、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNなどがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。02年（同14年）に米露間で署名されたモスクワ条約が、極東地域の戦略核戦力にどのような影響を与えるのか注目される。

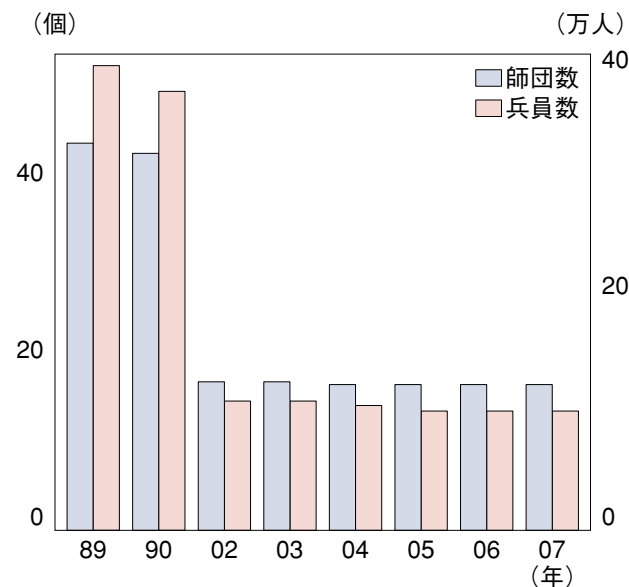
非戦略核戦力については、極東地域のロシア軍は、中距離爆撃機Tu-22Mバックファイア、海上（水中）・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備を保有している。バックファイアは、バイカル湖西方、サハリン対岸地域および沿海地域に約70機配備されている。

### (2) 陸上戦力

極東地域の地上軍の兵力は、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にあり、現在、15個師団約9万人となっている。

図表 I-2-4-4

極東地域のロシア軍の地上兵力の推移



(注) 1 1989年：ピーク時  
 2 1992年までは極東旧ソ連（以下同様）  
 3 1989年と1990年は、モンゴル駐留軍を含む

また、海軍歩兵師団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(図表 I-2-4-4 参照)

### (3) 海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約28万トンを含む艦艇約250隻、合計約60万トンで、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にある。

(図表 I-2-4-5 参照)

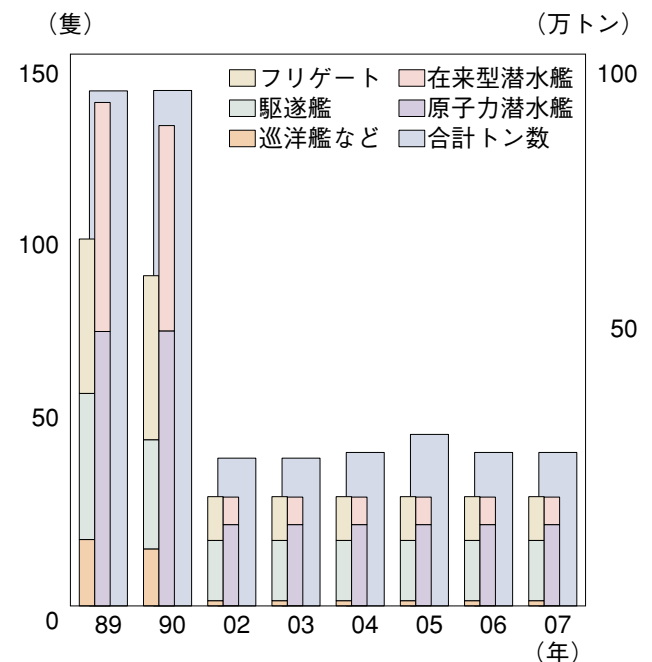
### (4) 航空戦力

航空戦力については、空軍、海軍を合わせて約630機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、既存機種の改修による能力向上が図られている。

(図表 I-2-4-6・7 参照)

図表 I-2-4-5

極東地域のロシア軍の主要海上兵力の推移





## 2 北方領土におけるロシア軍

ロシアが不法に占拠するわが国固有の領土である北方領土のうち国後島くなしり、択捉島えとろふと色丹島しこたんに、旧ソ連時代の78（昭和53）年以來、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、近年、人員数は減少傾向にあり、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、依然として戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている。北方領土の地上軍に関しては、93（平成5）年にエリツィン大統領（当時）が訪日した際、四島駐留軍の半数を既に撤退させ、国境軍を除き残りの半分も必ず撤退させる旨公式に表明した。また、90年代後半には、日露間の各種公式協議の場で、北方領土駐留ロシア軍が削減されている旨の発言がロシア側より繰り返しなされた。北方領土の兵員数については、91（同3）年には約9,500人が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛首脳会談において、ロジオノフ国防相（当時）は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05（同17）年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相（当時）は、四島に駐留する部隊の

増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

## 3 わが国の周辺における活動

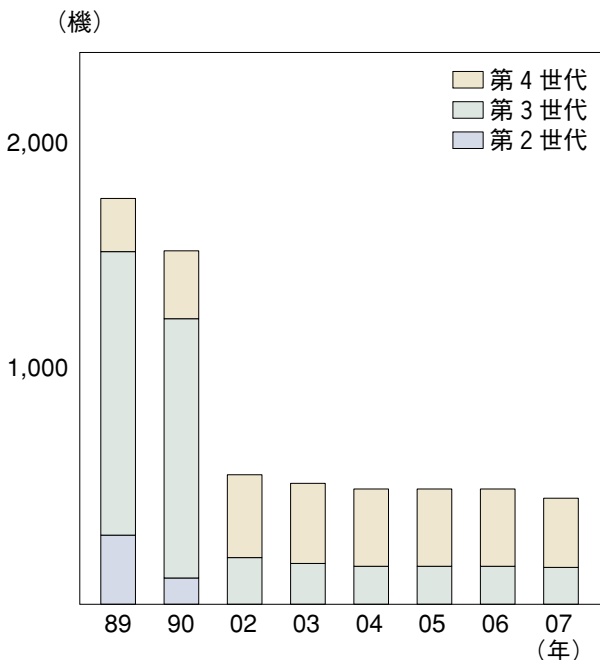
わが国の周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、冷戦期のソ連時代に比べれば全般的には低調であるが、復調の兆しもみられる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の兆しもみられる。

艦艇については、近年、数年ぶりに潜水艦や水上艦艇の長期航海訓練が実施され、原子力潜水艦のパトロールが再開されるなど、訓練などの活動に変化の兆しがみられる。

航空機については、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動は、下げ止まったと考えられる。

図表 I-2-4-6  
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移（戦闘機）



図表 I-2-4-7  
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移（爆撃機）

